

第4回「国立病院・労災病院の在り方を考える検討会」資料

国立病院機構の業務の在り方

平成23年7月5日 医政局国立病院課

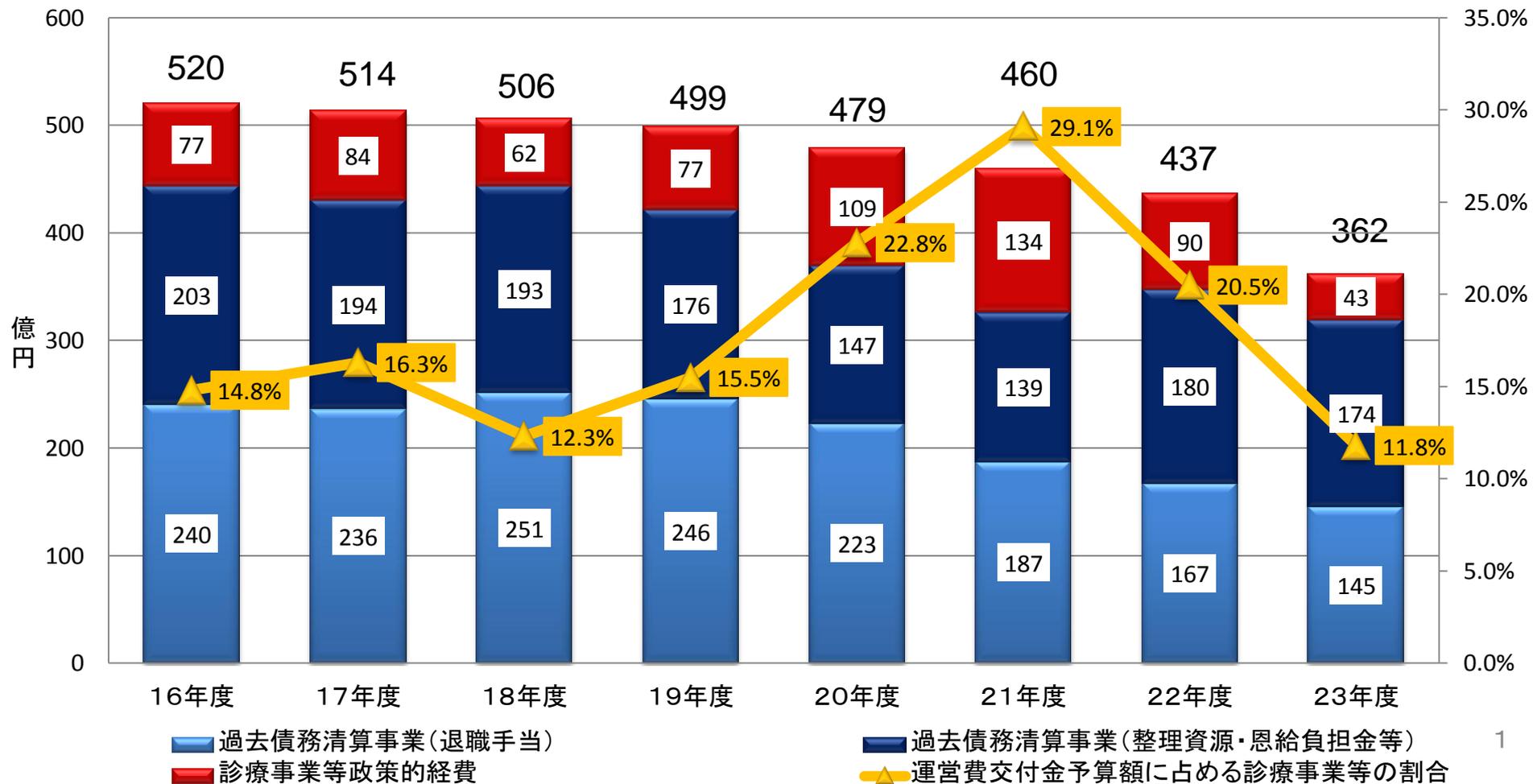
国立病院機構の業務運営の現状

国立病院機構の業務運営の特徴として、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核等のセーフティネット分野の医療や救急医療、周産期医療等を担いつつ、収益向上及び経営効率化の取組により、

①国費に依存しない経営（注1）、かつ②黒字経営（注2）を達成していることが挙げられる。

（注1）機構の運営費交付金の大半（22年度：約8割、23年度：約9割）は恩給期間に係る退職給付債務の積立不足を補う負担である整理資源など過去債務清算事業に充てられている。

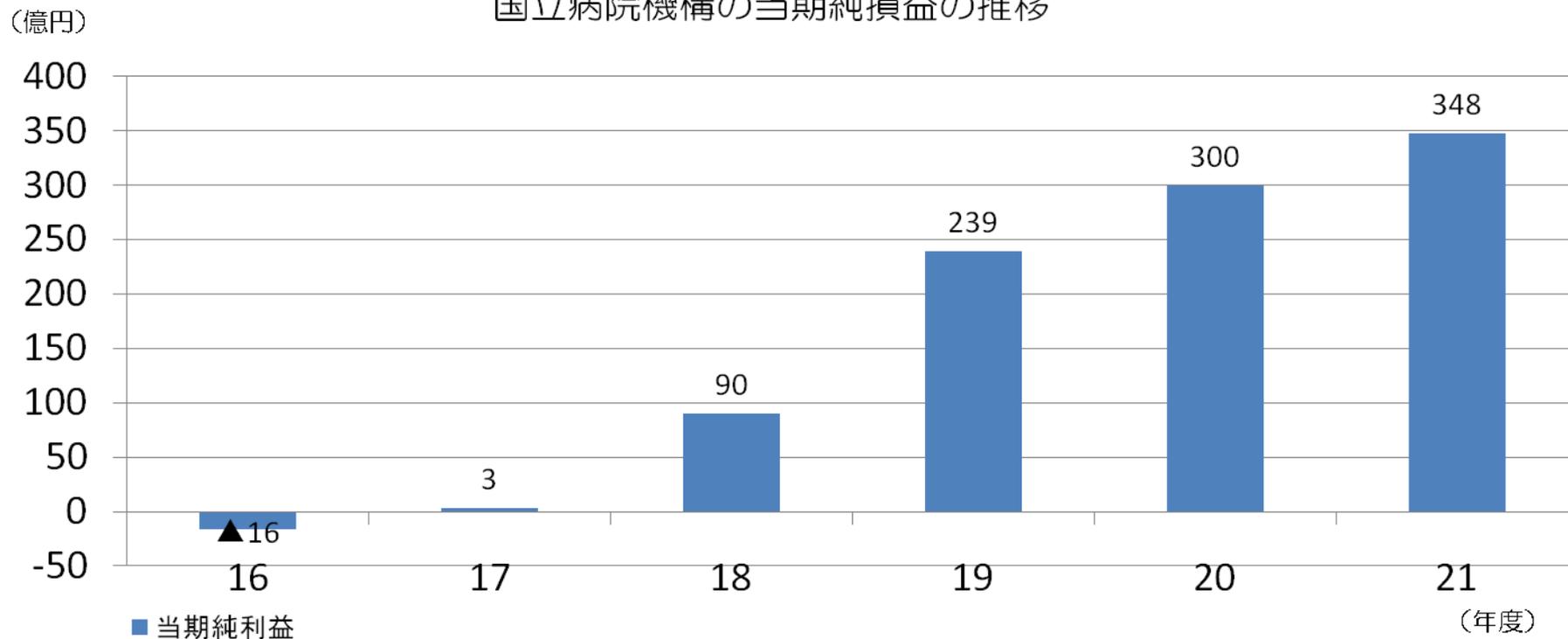
（注2）国立病院機構は平成17年度以降、5期連続で黒字経営を達成（参考参照）。



(参考) 国立病院機構の財務状況

- (1) 医業収益の向上、人件費・材料費の伸びの抑制、借入金縮減による支払利息の減等の取組により、平成17年度以降、5期連続で黒字経営を達成。
- (2) 黒字病院の比率も、平成16年度の独法化時には全体の5割弱（黒字：71病院、赤字：83病院）であったが、21年度には8割弱（黒字：112病院、赤字：32病院）に増加。

国立病院機構の当期純損益の推移



国立病院機構の業務運営の現状（続き）

重症心身障害児（者）や筋ジストロフィー分野の医業利益

- 重症心身障害児（者）や筋ジストロフィーについては、児童福祉法に基づく給付費及び措置費等の支給により医業利益は黒字だが、重症度の高い患者が多く、専門性を有する医師・看護師の確保・育成が課題であること等から、民間の医療機関で安定的に提供することは困難であると考えられる。

背景

（1）セーフティネット分野の医師不足

①専門医の不足→「医師確保」が課題

- ・全国的な医師不足の状況の中で、重症心身障害児（者）や筋ジストロフィーなどのセーフティ分野診療を担う専門医の確保が困難

②専門医の高齢化→「若手医師の確保・育成」が課題

- ・国立病院機構全体の医師の年齢層のピークは35～39歳
重症心身障害児（者）の診療における中心的医師の年齢層のピークは50～54歳
筋ジストロフィー患者の診療における中心的医師の年齢層のピークは40～49歳
※（出所）国立病院機構「旧療養所型病院の活性化方策に関する検討会」重症心身障害児・筋ジストロフィー報告書

（2）セーフティネット分野の看護師不足→「看護師確保」が課題

- ・7対1看護体制の急性期病院に就職する看護師が多く、セーフティネット分野での看護師確保は困難

国立病院機構の取組

（1）医師の確保

- ・初期研修において、複数施設での連携プログラムを実施することで、重症心身障害児（者）や筋ジストロフィーなどのセーフティネット分野の研修を実施
- ・研修医・専修医を対象として、講義と組み合わせる技術習得を行うセミナー形式の実地研修を実施（各領域の専門性に秀でた指導医が指導）

（2）看護師の確保

- ・附属看護師等養成所のカリキュラムにおいて、重症心身障害児（者）や筋ジストロフィー領域の看護に関する教育を行い、それらの領域を担う機構病院での実習を行う
- ・病院間派遣を含む人事異動調整をブロック事務所が実施

（3）重症心身障害児（者）等の研究の推進

- ・研究ネットワークを活用して重症心身障害児（者）や神経・筋疾患の研究を推進

【参考1】重症心身障害病床の医業利益（石川病院の事例）

- (1) 石川病院の重症心身障害病床の医業利益は、児童福祉法に基づく給付費及び措置費の支給により、毎年黒字となっている。
- (2) 平成24年4月1日より、18歳以上の患者については、児童福祉法に基づく給付費及び措置費に代わり、障害者自立支援法等の改正で療養介護サービス費が支給されることとなる。これにより、現在の基準によれば、収入の減及び費用の増となり、部門別収支の悪化が見込まれる。

(参考) 石川病院

所在地：石川県加賀市

病床数：240床（重心病床：43床、一般病床：197床）

平成22年度予算額：2,011百万円（うち国費投入なし）

	運営病床数 (床)	1日平均患者 数(人)	病床利用率 (%)	入院診療収 益等(※1) (百万円) (A)	診療業務費 (※2) (百万円) (B)	(A)-(B) (百万円)	給付費及び 措置費等 (※3) (百万円) (C)	重症心身障 害病床の医 業利益 (A)+(C)-(B) (百万円)	病院全体の 医業利益 (百万円)
平成19年度	40	39.6	99.0	289	347	▲58	123	65	▲95
平成20年度	40	39.9	99.8	301	332	▲31	125	94	12
平成21年度	43	42.0	97.7	321	324	▲3	132	129	191

(※1) 入院診療収益等…入院診療収益（給付費及び措置費を除く）＋室料差額収益＋保健予防活動収益＋受託検査・施設利用収益＋その他医業収益（文書料＋その他）から保険等の査定減を引いたもの。

(※2) 診療業務費…給与費＋材料費＋委託費＋設備関係費＋研究研修費＋経費（福利厚生費、旅費交通費、水道光熱費等）

(※3) 給付費及び措置費…児童福祉法に基づく給付費・措置費及び障害者自立支援法に基づく療養介護サービス費

【参考2】筋ジストロフィー病床の医業利益（旭川医療センターの事例）

- (1) 旭川医療センターの筋ジストロフィー病床の医業利益は、障害者自立支援法に基づく療養介護サービス費（18歳以上）及び児童福祉法に基づく給付費・措置費（18歳未満）の支給により、毎年黒字となっている。
- (2) ただし、療養介護サービス費等がなければ、収支は赤字である。

(参考) 旭川医療センター

所在地：北海道旭川市

病床数：310床（筋ジストロフィー病床：40床、結核病床：20床、一般病床：250床）

平成22年度予算額：5,648百万円（うち国費投入額82百万円）

	運営病床数 (床)	1日平均患者 数(人)	病床利用率 (%)	入院診療収 益等(※1) (百万円) (A)	診療業務費 (※2) (百万円) (B)	(A)-(B) (百万円)	療養介護 サービス費 等(※3) (百万円) (C)	筋ジストロ フィー病床 の医業利益 (A)+(C)-(B) (百万円)	病院全体の 医業利益 (百万円)
平成19年度	40	36.1	90.4	314	370	▲56	109	53	45
平成20年度	40	37.3	93.2	314	417	▲103	112	9	152
平成21年度	40	33.9	84.7	310	356	▲46	107	61	94

(※1) 入院診療収益等…入院診療収益（給付費及び措置費を除く）＋室料差額収益＋保健予防活動収益＋受託検査・施設利用収益＋その他医業収益（文書料＋その他）から保険等の査定減を引いたもの。

(※2) 診療業務費…給与費＋材料費＋委託費＋設備関係費＋研究研修費＋経費（福利厚生費、旅費交通費、水道光熱費等）

(※3) 療養介護サービス費等…障害者自立支援法に基づく療養介護サービス費及び児童福祉法に基づく給付費・措置費